

民話の狐と人間

Fox and Humankind Folk Tales

劉 克華
Ke-hua Liu

Abstract: There have been a lot of tales about a fox as a kind very mystical animal since the ancient times. In the ancient Japan, the fox was treated as INARI spiritual being on the one hand, and spurned as the evil personification on the other hand. This paper deals with the study of five aspects of the relation between fox and humankind, and the analysis of the reason and the background of the relation.

一、はじめに

人間と狐の付き合いは古い昔に始まった。特別な霊力を持つ動物とされるので、世界各国の民話や伝説にたくさん登場している。中国ではずる賢い美女として登場したり、学徳豊かお爺さんとして登場するのもあり、また、吉凶災福の象徴として登場するのも少なくない。日本では、狐というとすぐに稲荷神社を連想する人が多いであろう。狐が稲荷明神の使者として信仰されたからで、稲荷は狐の異名にさえなっている。日本には外国と同じく、狐に関する民話や伝説は数えられないほど多くある。吉野裕子氏の考証（『狐』、法政大学出版局）によると、日本で人間と狐の関係の記述は『日本書紀』斉明紀五年（659）の条にあるのが最初であるが、伝承では欽明天皇の御代（540～571）に狐が女に化けて、結婚して、子供を作った話が語られている。本稿では狐に関する民話や伝説を分類し、狐がどのように人間とかかわりをもつようになったか、そして、人間がなぜこのような話を作ったか、その原因を考察してみたい。

二、狐名称由来の民話

『日本霊異記』美濃国には、狐の名称由来についての最古の話がある。

昔、欽明朝のころ、美濃国大野郡の住人が野中で美しい女に遇った。女はこの男にさかんに秋波を送り、男もまた妻を求めている最中で、意気投合して、夫婦となり、ひとりの男の子までもうけた。ところが、この家の飼犬がいつもこの女に吠えかかるので、なんとなく早くこの犬を撃ち殺してほしいと女は頼

むが、男のほうはなかなか承知しない。ある日のこと、この主婦が臼屋に入ったところ、犬は主婦を喰い殺す勢いで追ってくるので、恐れた女はついにその本性を現わして狐となって屋根に上ってしまった。男はおどろいたが『お前との間には子まで生したのだから（畜生といっても）忘れられるものではない。いつでも来て寝るがよい』といったので、それから『きつね』という名が出来た。（要約は吉野裕子の『狐』より）

狐の由来についての伝説はたくさんあるが、この伝説が狐の名前「きつね」として、定着させたと言われている。この伝説以前には狐の異なった名称がたくさんある。例えば、『万葉集』の中にキツ、『宇治拾遺物語』の中にタウメ、『本朝食鑑』の中にケツネがある。

三、狐女房

狐女房の話は相当多い。その話には、次の共通点である。

- 1、狐が男に助けられる。
- 2、その狐が女に化けて恩返しで、結婚し、子供できる。
- 3、女は気がつかずに子供に自分の狐姿、または、尾を発見される。
- 4、仕方なく子を残して去る。
- 5、残された子は後に出世する。または、超越的な能力を持つ長者になったり、その男の家は豊作続き、裕福な家になったりする。

婚姻譚の話においては有名なのは信太妻である。

狩で追われた狐を助けたために、命を狙われることになった安倍保名（あべのやすな）は、森でさ迷ううちに、葛の葉と名

乗る美しい娘に助けられる。やがて二人は恋に落ち、子どもをさずかって幸せな生活を営むようになった。しかしこの葛の葉こそ、保名に助けられた狐の化身だったのである。

ある日、庭の蘭菊に見とれていた葛の葉は、つい人間に化けていることを忘れて、真の姿をわが子童子丸に見られてしまう。もはや隠し通せぬと悟った葛の葉は、そばの障子に「恋しくばたづね来て見よ 和泉なる 信太の森の うらみ葛の葉」の一首を書き残し、泣きながら元の棲家へと帰って行く。

数年後、保名は成長したわが子清明（童子丸）と都へのぼる。葛の葉から授かった超能力で帝の病を治した清明は、数々の奇跡をおこし、天文博士と召され、その栄華・栄光は末代まで栄える。」（水木 しげる『日本妖怪大全』より）

これ以外に、白狐の話も有名である。

昔人皇八十二代後鳥羽院（二八六～九三）の時、征夷大將軍源頼朝が全国の惣追捕使に任ぜられた。その威を全国に示そうと建久四年五月に鎌倉を進発して富士の裾野で大巻狩を行なうために仮屋建てさせて一夜眠ったところ、一匹の白狐が夢枕に立ち頼んだ。

「私はこのあたりの土地の人に迷惑をかけていないのに、今度の狩りでは生命が危険ですから何とか助けてください」

翌日狩場にいくと、白狐が悄然としているので、「ここから東のほう、常陸の国（茨城県）に高見が原という所があるから、そこに移り棲め」というと礼をいって去った。

それから三百年余りたった永正七年、ちょうど足利十一代將軍義澄公の頃に常陸国根本村に大穂忠五郎という男がおり、母一人に仕えていた。とても親孝行で、農業の合間に筵を織り、それを土浦の街に持って行っては売って生活の資にしていた。

ある時、その帰り途に高見が原を通ると獵師が弓に矢を番えていて、静かに目配せしたので、そのほうを見ると古塚の元に白狐が眠っていた。これでは射殺されて可哀相と、咳払いすると狐は驚いて逃げていった。

獵師が怒って、「おれだって妻子の生活がかかっているのに、じゃまをしてくれたな」と食ってかかるので、忠五郎は詫びて200文出して、許しを乞った。

それから急いで戻ると、夕刻になっていたが、門口に若い女性と老いた男が立っていた。旅に行き暮れて困っており、一夜の宿を頼んだが、老母では自由に決めかねるというから家の主が戻るまで待っていたのだという。事情を聞くと気の毒なので、忠五郎は泊めてやることにした。朝、忠五郎が旅人を起こしに

行くと、若い娘だけがいて、老僕は娘をおきさりにして行ってしまった。娘は奥州のもので、幼いころに両親を失い、老僕に育てられたが、鎌倉に知る辺があると聞いてここまで来たのに捨てられたと泣きながら、語った。忠五郎も母も涙を浮かべて同情し、その娘を自分の家にしばらく逗留させた。周りの人の勧めで、二人は夫婦となった。三人の子供も生まれた。

ある日、家に妻と一番下の子二人しかいない。子に乳を飲ませようと添い寝をしながら、庭の乱菊の咲き乱れるのに見惚れている内に、ふと安心して彼女は狐である本態を現してしまった。外から戻ってきた上の二人の子供たちはこれを見て、驚いた。妻はうっかり本態を現してしまったことを恥じて、未練を残しながら、この家を去ってしまった。三人の子供たちは全部当時有名な人になった。」（笹間良顔『怪異・狐百物語』より要約）

狐女房の話はほとんど中国から伝わってきたものである。例えば、中国の怪異集『搜神記』のなかには「信太妻」の話と類似したものがある。

四、人間への復讐

古代人は動物には、人間と同じ喜怒哀楽があり、動物を大量に殺すと、動物からのたたりがあると思っていた。狐の人間復讐譚もその思想から来たものである。日本全国に広く伝えているのは『翁草』の中にある榎島家が狐のたたりで御家断絶の話である。

ある特効薬を作るには狐の生き胆が必要である。この生き肝を進上する任を受けていたのが榎島家であった。しかし、榎島家は祖先以来この殺生に後ろめたさを感じていたので、狐に向かって「お前たちを捕まえたのは主命である」という封建時代の主従の論理の苦衷を訴え、「二度目につかまったら、殺す」と狐に印をつけて放してやった。ところが榎島家三代の当主は現実的な男で、一度は捕まえておいて逃し、二度目は殺してしまうなぞということは自己に対して弁明するに過ぎない偽善行為である。君命としての役目であるから狐にまで恩情をかけるという配慮は無駄であると考えて、最初に捕まえたときに殺して狐の肝を取ってしまった。これが狐の怒りを買ったのであろうか、榎島の当主は急に乱心して、自殺した。そこで一族が寄り集まって、当主は病気で死亡したと取りつくろって、子息が跡目相続をした。

横島家の場合も一族も藩の役人も当主が病死したことにして、無事に相続者の代となったのであるが、その相続がまた短時日のうちに何が原因か不明のまま自殺した。二度目も一族はうまく取りつくろうとして藩の重役にいろいろと運動して手を回したが、そうそう見逃がすこともできないので、重役会議では異論も出てかなりもめたが「狐生き肝献上の役故、断絶させてはまずい」ということで破格の恩典で、他家から養子を入れて家名存続とさせた。

ところがしばらくしてこの養子も自殺してしまった。こんな奇怪な家に対して、いくら仁慈の眉典を垂れるといっても限度があり、他の武家仲間山間に示しかつかぬから横島家はついに断絶ということになった。」(笹間良顔 『怪異・狐百物語』より要約)

これに対して、狐の恩返しや狐の贖罪などの話もある。これらはいずれも古代日本人が狐への警戒心を持つとともに、狐も人間と同じように、善悪判断できる動物だと考えていたということを示している。

五、人に憑く

日本には狐に対する独特な感覚や信仰がある。そのなかでも興味深いのが、狐憑きという現象である。憑依現象は世界中にいろいろ見られるし、日本ではほかにも狸、蛇、犬神などの霊も人に憑くと信じられているが、狐憑きというのは全国的に根強く信じられていて、日本独自のもののように思われる。

昔はおかしな言動をする人のことを、狐が憑いているなどといったそうであるが、狐憑きは、狐の霊が特に女性に多く憑いて、異常心理にみちびくとするもので、今日でも広く農村社会に散らばっているようである。

狐月の話で有名なのが『古今妖魅考』に記載された「女官に憑いた狐」である。この話は狐憑きのもっとも古い記録例でもある。

大和国(奈良県)の葛木山(葛城山)の頂上に、金剛山という山があってここに貴い僧が住んでいた。永年ここで行を積んで術を身につけた。鉢を飛ばすと、鉢は麓の信者の所まで届き布施の食物を入れるとまた聖人の所に戻って来て、水が欲しいときは瓶に命じるとすかさず谷川に行って水を汲んで戻って来る、という神通力を有しているので、一人で山中にいてもな

に不自由なく生活できるし、いろいろな効験を示すので有名であった。

この噂を聞いた文徳天皇は、この聖人を参内させて宮中で加持祈祷をさせようとした。聖人は固辞していたが、あまり宣旨拒否はよくないと思って参内して加持祈祷した。すると一人の女御(女官の位)が急に狂い出して泣いたりわめいたりして大騒ぎになった。聖人はこれに取り合わず、一応に加持すると懷中から一匹の老狐が飛び出して、女御は気絶した。

これは女御に狐が憑いて宮中に妖しげなことが起きたという、記録としては狐の憑いた、一番古い例である。もう一つの例を挙げてみよう。

昔、“物の怪”が憑いて病気になった女がいた。その物の怪を吟味するとその女は「わたくしはたたりをするためにこの女に憑いたのではありません。じつは子供が塚の棲み家において食べ物をやらなくてはなりません、ですからここに来たのは食べ物をもらうためです。

どうか薬(指形のつくように握った握り飯)を分けてください」と頼んだ。

そこで薬をさっそくつくらせて与えると、少し食べて「ああ、おいしい、おいしい」といったが、女は紙をくれというので与えると、残りは子供にやるために包んで持って行くといい、それを懷に入れた。そのあと「わたくしから狐を追い出してください」というので狐憑落としての修験者が「退散しろ、退散しろ」というと、女は立ち上がって倒れ、気絶した。しばらくして気がついて起きあがったが、懷に入れた菜の紙包みはなくなっていた。女に憑いた狐が離れるときに持ち去ったのであった。(笹間良顔『怪異・狐百物語』より)

これは食べ物が欲しくて女に憑いた話でもある。

六、狐と稲荷神

京都の稲荷社の本社へ行った人は知っていると思うが、境内末社の白狐社に狐がまつわっている。この狐は、専女(とうめ)三狐神と称され、山上にあった命婦社に移されたものだと言われている。日本では主神の神威の発見を特定の動物によって表現するという信仰はとても発達しており、稲荷信仰も例例外なくそうであり、狐は稲荷さんの使者として信仰されている。現在、日本全国に三万社あまりある稲荷社の中に狐像がある。農

村では直接狐そのものを稲荷神として信仰する所も少なくない。狐が稲荷神の使者である話は数多く伝えられている。有名なのは松崎亮臣の『窓の遊び』のなかの一説である。

丹波国（京都府）篠山の先代の藩主大安公が、別荘で飼っていた鶴を狐が取って食ってしまったらしく鶴の残骸が残っていた。そこで狐を捕える罠を仕掛けたが二、三日経ってもかからないので、王地山という所に使いの家来を派遣し、稲荷を祭つてある社壇に向かつて、

「衡主君が大事に飼っていた鶴を狐メが食い殺した罪は許せん。二、三日罠をかけたがかからないのは稲荷神がかばっているからであろう。その悪狐を早く出せ。そうでないとこの社殿を打ち壊してしまうぞ」と嚇かして戻った。すると翌日の早朝年とってよぼよぼした狐がさんざん打ちのめされた状態で罠の前で死んでいた。それ以降鶴が襲われることがなくなったという。（松崎亮臣『窓の遊び』より）

これは狐が稲荷の神使であることを信じたうえでの話である。またいくら封建性の時代とはいえ、將軍や大名が鷹狩りなどで鶴を捕え殺してもなんら罪悪感をもたず、狐が鶴を食うと「怪しからん」というのもおかしいし、狐の悪為に対し稲荷に責任を負わせるのも少しおかしい。

また、「狐女房」の類話には、狐の女房が、正体を知られて別れた後、農繁期に帰ってきて田仕事で夫を助けるとか、その後男の家の稲がよく稔るようになったといった話がある。

七、終わりに

本稿では民話の面から狐と人間のかかわりを考察したが、人間の日常生活に狐がもたらした影響が見られる。例えば、狐皮の着物とか、近畿地方から中国地方にかける寒施行祭りとか、日暮れに新しい草履をはくと狐に化かされるなどの俗信とか、数えられないほど多くある。日本の狐民話は中国から伝わってきたものが大部分であるが、実際の中国での民話とはどこか一致していないところが必ずある。今後の課題として、中国から日本に伝来してから、何故変化をしたのか、当時の社会状況や思想信仰の面から究明しようと考えている。

本稿作成中に、森先生からいただいた、ご指導、ご配慮に対し、心から謝意を表したい。

参考文献

野村純一：昔話・伝説小事典、みずうみ書房

松谷みよ子：日本の世間話5 狐をめぐる世間話、青弓社

日本民話の会編：日本の民話、講談社

今野圓輔：日本怪談集一妖怪篇、社会思想社

水木しげる：日本妖怪大全、講談社

日本妖怪大全：ふるさとの伝説4 鬼・妖怪、岩波書店

吉野裕子：ものと人間の文化史・狐、法政大学出版局

金子浩昌：日本史の中の動物辞典、東京堂出版

笹間良顔：怪異・狐百物語、講談社

万有大事典:動物, 小学館

(受理 平成 17 年 3 月 17 日)